

議題事項

令和8年における県警察の活動方針となる「香川県警察運営重点」を策定するもの。

1 運営指針・サブタイトル

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～社会の変化を的確に捉え香川の安全を守るために～

2 重点目標

- 犯罪防止に向けた取組の推進
- 人身の安全を確保するための対策の徹底
- 重要犯罪等の徹底検挙
- 暴力団等による組織犯罪への対策の徹底
- 交通死亡事故の抑止
- テロ・大規模災害への対処及び対日有害活動対策の強化
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟・能率的な組織運営の推進

3 主な変更点について

(1) サブタイトル

「県民の安全」から「香川の安全」へ変更

(2) 重点目標説明文

ア 「ローン・オフエンダー等対策」を追加

イ 「サイバー事案等に的確に対処できる人材の確保・育成の推進」及び「解析用資機材を有効活用した緻密かつ適正な捜査の推進」を追加

公安委員会 説明資料 No. 2	「令和7年度中国四国管区警察局優秀警察職員表彰」受賞者の決定について	令和7年12月4日 警務部
---------------------	------------------------------------	------------------

報告事項

中国四国管区警察局内の優秀警察職員表彰の受賞者が決定した。

1 表彰種別（優秀警察職員）

中国四国管区警察局長賞詞

2 受賞者

東かがわ警察署会計課

香川県職員 北 佐久子（きた さくこ） 58歳

3 表彰日時・場所

令和7年12月9日（火）午後2時 広島合同庁舎

4 表彰者

中国四国管区警察局長

5 功勞の概要

香川県警察職員として、拝命以来34年余りのうち20年余りを総・警務部門にて勤務し、職員の給与、福利厚生に関する事務など、多岐にわたる警務・庶務関係の業務において、豊富な知識と経験から、職員から頼られる存在であるとともに、部下に対しても適時適切に指導を行うなど、警察業務の推進に大きく貢献した。

また、14年余りを会計部門にて勤務し、日々警察活動に伴い発生する経理に携わる中で、突発的に発生する捜査費や出張関係事務等にも臨機応変に対処しつつ、各種監査等にも問題を発生させることなく適切に対応し、効率的に業務を進めるなど、円滑な警察活動の推進に大きく貢献した。

6 その他

四国警察支局内で3人が受賞

公安委員会 説明資料 No. 3	第63回「香川県民の警察官」表彰受賞者 の決定及び表彰式の開催について	令和7年12月4日 警務部
---------------------	--	------------------

報告事項

岡山放送株式会社主催の「香川県民の警察官」の表彰受賞者が決定し、第63回目となる表彰式が、県警察本部で開催される。

1 提唱

岡山放送株式会社

2 受賞者

さぬき警察署 地域課 松尾駐在所

警部補 弾正原 守 (だんじょうばら まもる) 58歳

3 選考方法

令和7年10月20日に開催された選考委員会において審議された結果、弾正原警部補に決定した。

4 受賞理由

弾正原警部補は、平成2年に本県警察官を拝命し、地域警察及び留置管理部門の後、22年余の生活安全警察部門での勤務を経て、令和4年4月から地域警察部門で勤務している。この間、常習賭博事件、児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件等、数々の事件検挙功労や、少年非行防止対策推進功労等により、多数の本部長表彰を受けている。

令和5年2月からさぬき警察署松尾駐在所に配置となってからは、生活安全警察部門において培った少年非行防止対策の経験を活かし、朝夕の通学路における立哨活動やパトロールを精力的に続ける中、一人一人の児童に積極的に声掛けを行うほか、地元小学校及び中学校等の教育機関とも積極的に連携を図っており、地域に密着した街頭活動や広報啓発活動等の取組実績は高く評価され、その姿勢は県民のより安全で安心な生活環境の実現や地域における防犯力の強化に大きく貢献し、地域住民の信頼を得ており、令和6年には地域安全活動実績部門の地域活動年間MVPを受賞している。

5 表彰式

(1) 日時

令和7年12月15日(月) 午後2時から

(2) 場所

県警察本部6階大会議室

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 丸亀市大手町地区の再開発に伴う交通規制の廃止
- 持続可能な交通規制の見直し（一灯点滅式信号機を撤去し、一時停止規制に変更）

等、合計63か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・廃止等 [合計63か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
歩行者用道路	0	0	1	駐車禁止	2	0	0
通行禁止	3	0	1	駐車可	2	0	2
特定小型原付・自転車及び歩行者用道路	0	0	2	駐車方法指定	2	0	2
一方通行	2	0	0	特例特定小型原付・普通自転車歩道通行可	0	1	0
指定方向外進行禁止	0	0	4	自転車横断帯	0	2	6
横断歩道	2	6	3	信号機	0	0	4
最高速度	0	1	2	車両通行帯	1	0	0
はみ出し禁止	0	0	1	中央線変移	1	0	0
一般原付小回り右折	2	0	0	二段停止線	0	0	1
一時停止	4	1	2				

(2) 住居表示等の変更

一方通行設置箇所等 3か所

2 主な交通規制

(1) 丸亀市大手町地区の再開発に伴う交通規制の廃止

- ・丸亀市大手町地区

(2) 持続可能な交通規制の見直し（一灯点滅式信号機を撤去し、一時停止規制に変更）

- ・高松市仏生山町